

東京センチュリー株式会社が 発行するグリーンボンドの引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：飯田 浩一）は、東京センチュリー株式会社（以下「東京センチュリー」といいます。）が2018年10月5日に条件決定いたしましたグリーンボンドの引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本グリーンボンドで調達された資金は東京センチュリーの子会社である京セラTCLソーラー合同会社が推進している太陽光発電事業の設備リースに充当される予定です。東京センチュリー債の適格性については、第三者評価として、株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」といいます。）による「R&Iグリーンボンドアセスメント」^{※1}において、グリーンボンド原則2018およびグリーンボンドガイドライン2017年版に適合する旨のセカンドオピニオンを取得し、最上位評価である「GA1」の予備評価を取得しています。R&Iは、2018年9月より、従来行っていたグリーンボンドへの5段階評価に加えて、セカンドオピニオンサービスを開始しており、東京センチュリー債はその第1号案件となります。また、本グリーンボンドに係る第三者評価の取得について、環境省の平成30年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業^{※2}の補助金交付対象となっております。

当社は社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、2017年に資本市場におけるお客さまのESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを支援するため、サステナブル・ファイナンス・デスクを設置しました。

さらに、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際NPOであるClimate Bonds Initiative^{※3}とパートナー契約を締結しています。

これらの取り組みにより、当社はソーシャルボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまのESG債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みを全面的にサポートし、ESGをはじめとする債券の引受けを一層推進し、

最良のサービスを提供してまいります。

以 上

- ※1 「R & I グリーンボンドアセスメント」とは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度を、グリーンボンド原則に掲げられた項目を含む評価基準に従って5段階の符号で評価し、債券の償還までモニタリングを行うものです。それに付随してグリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを提供することがあります。セカンドオピニオンとは、発行体等が定めるグリーンボンドのフレームワークが、グリーンボンド原則等に則しているかを評価するものです。
- ※2 グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業です。対象となるグリーンボンドの要件は、調達した資金の全てがグリーンプロジェクトに充当されるものであって、かつ発行時点において以下の全てを満たすものとなります。
- (1) グリーンボンドの発行時点で以下のいずれかに該当すること
- ① 主に国内の低炭素化に資する事業（再エネ、省エネ等）
- ・調達資金額の半分以上又は事業件数の半分以上が国内の低炭素化事業であるもの
- ② 低炭素化効果および地域活性化効果が高い事業
- ・低炭素化効果 国内のCO₂削減量1トン当たりの補助金額が一定以下であるもの
 - ・地域活性化効果 地方公共団体が定める条例・計画等において地域活性化に資するものとされる事業、地方公共団体等からの出資が見込まれる事業等
- (2) グリーンボンドフレームワークがグリーンボンドガイドラインに準拠することについて発行までの間に外部レビュー機関により確認されること
- (3) いわゆる「グリーンウォッシュ債券」ではないこと
- ※3 Climate Bonds Initiative は、ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。